

共済ニュース

VOL. 8

発行／共済ニュース編集室

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館内

TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335

発行日／2009年(平成21年)7月27日

平成21年度 秋田県火災共済協同組合 通常総代会
秋田県商工共済協同組合



平成21年度通常総代会／平成21年6月10日、イヤタカに於いて



ご挨拶

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

理事長 村岡 淑郎

季夏の季節を迎え、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、平成21年度の通常総代会が6月10日に開催され、平成20年度の事業報告並びに決算報告及び、平成21年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)等審議を頂き、いずれも原案通り可決承認されましたことを先ずもってご報告いたします。

平成20年度は、世界的な経済の落ち込みを反映し、その影響を受け日本国内、秋田県内ともに雇用情勢、雇用者所得環境の悪化、あるいは企業収益の減少など、中小企業者にとっては大変厳しくまた苦しい経営を余儀なくされてまいりました。

このような状況の中で、火災共済は構造級別の見直しによる実質的な共済掛金の引下げを積極的に行い、契約者の経済的負担の削減に大きく貢献できました。

また、組合運営につきましても、昨年度来実施して参りました日火連(全日本火災共済協同組合連合会)との共同元受方式により、共済制度の健全性が確保され、組合員に対してはより一層の安心感を与えると共に、組合運営は安定化を図ることができました。

事業実績については、当期末処分剰余金を約38,000千円計上することができ、組合の理念であります「相互扶助」精神に基づき契約者への還元として「利用分量配当金」を5%とした剰余金処分案をご承認頂きました。

一方、商工共済につきましては、自動車共済の掛金の引き下げに伴う受託業務手数料の減少が有りましたが、各社各様の割引及び商品開発に柔軟に対応し、契約者への利便性を図ることにより契約台数を順調に伸ばすことができました。

その結果、当期末未処分剰余金を約23,000千円(前期繰越金)計上することができましたが、組合体質強化のため内部留保金として積立金を強化する剰余金処分案をご承認頂きました。

最後になりますが、火災共済・商工共済ともに、組合を取り巻く環境はますます厳しい状況になると思いますが、中小企業者の「相互扶助」を念頭に組合員皆様方から更に信頼され、共に歩む組合を創造して参りますのでより一層のご協力・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

組合の20年度業績報告

平成20年度業容

火災共済の部

組合員には、日火連との共同元受により、さらに、『安全で・確実な』商品を提供しつつ、構造級別改正に伴う実質的な共済掛金の引下げや、共済金内払制度の導入(全国の火災共済協同組合初)を役員会で決議し利便を供しました。

また、組合代理所には、代理所区分制度を導入(全国の火災共済協同組合初)し、代理所手数料の見直しをして利便を供しました。

上記共済掛金の引下げや、代理所手数料の改正を行いました。最終的には38,503,923円の未処分剰余金が発生いたしましたので、理事会で協議し、利益準備金(法的な強制を持つ積立金)に8,000,000円・利用分量配当金に掛金の5%相当の24,298,956円を剰余金処分案として総代会に上程し、全員一致で承認がなされました。

商工共済の部

組合員には、自動車共済の掛金引下げや、自賠責共済の掛金引下げを行い利便を供しました。

また、組合代理所には、火災共済同様代理所区分制度を導入して利便を供しました。

決算状況にあつては、大型傷害で1件死亡事故(支払共済金20,000千円)が発生し、決算上、既発生未報告支払準備金(IBNR)が大幅に計上されましたが、最終的には23,678,684円の未処分剰余金が発生いたしましたので、理事会で協議し、組合内部留保積立金として23,000,000円を積み剰余金処分案として総代会に上程し、全員一致で承認されました。

火災共済・商工共済業績総括一覧

2つの組合は「中小企業等協同組合法」の絡みから、別法人格を持った協同組合ですが、総代及び役員は火災共済同様となっており、職員については、職員出向規程に基づき火災共済から出向しております。ここでは、便宜的に羅列掲載しました。また、法律上、火災共済協同組合は火災共済事業しか扱えず組合員からの要望に応えるために火災共済以外の事業を行うことを目的として商工共済協同組合を運営いたしております。

(単位:千円)

分類	区分	火災共済	商工共済	合 計
組合員数(人)		27,748	11,615	39,363
代理所数		97	93	190
資産合計		1,501,344	382,333	1,883,677
うち流動資産		1,221,301	373,722	1,595,023
負債合計		551,434	128,010	679,444
うち責任準備金		456,575	48,803	505,378
組合員勘定合計(正味資産)		949,910	254,324	1,204,234
うち出資金		402,105	3,645	405,750
収入共済掛金		446,949	152,634	599,583
内 共済掛金(A)		446,949	64,435	511,384
内 受託業務手数料		0	88,199	88,199
支払共済金(B)		221,326	28,308	249,634
損害率(B/A)		49.5%	43.9%	—
事業費		180,310	94,436	274,746
内 人件費		81,904	33,297	115,201
内 物件費		35,733	11,333	47,066
内 代理所手数料		62,673	47,354	110,027
内 支払手数料		—	2,452	2,452
再共済料		5	30,359	30,364
再共済金		3,127	21,571	24,698
連合会共済掛金		242,021	—	242,021
連合会共済金		212,613	—	212,613
当期剰余金		38,503	6,771	45,274

代理所組織別実績一覧

組織別 代理所名	火 災 共 済								商 工 共 済							
	代理 所数	共済掛金	構成 比率	新 契 約				代理 所数	ハンドル共済		大型傷害共済		自動車共済(受託事業)		保 有	構成比率
				件 数	構成比率	契 約 額	構成比率		保 有	構成比率	保 有	構成比率	保 有	構成比率		
商工会	23	221,911	49.6	10,353	57.4	124,480	44.3	23	1,890	57.7	1,339	84.0	4,303	47.1		
商工会議所	6	61,172	13.7	2,568	14.2	35,798	12.7	6	118	3.6	30	1.9	543	5.9		
金融機関別働隊	8	64,693	14.5	1,945	10.8	34,989	12.4	7	809	24.7	71	4.5	351	3.8		
協同組合	18	23,447	5.2	872	4.8	17,917	6.4	18	159	4.9	37	2.3	571	6.3		
その他機関	42	44,557	10.0	1,023	5.7	47,111	16.8	39	188	5.7	56	3.5	1,988	21.7		
事務局直扱	—	31,169	7.0	1,286	7.1	20,770	7.4	—	110	3.4	60	3.8	1,392	15.2		
計	97	446,949	100	18,047	100	281,065	100	93	3,274	100	1,593	100	9,148	100		

火災共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位:千円)

種類	火 災	破裂・爆発	落 雷	風・雹・雪災	物体の落下 飛来・衝突	水ぬれ	騒ぎよう・ 労働争議	盗 難	水 災	計
件数	21	0	87	52	5	3	0	7	1	176
共済金	174,086	0	18,704	24,678	1,236	753	0	1,119	750	221,326

自動車共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位:千円)

種類	対人賠償	自損事故	対物賠償	搭乗者	人身傷害	車 輛	臨時費用	計
件数	62	4	404	53	18	295	3	839
共済金	21,263	748	71,364	9,330	245	51,039	310	154,399



配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規定」に基づいて、平成20年度にお払い込み頂いた共済掛金（長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数）に対して5%（掛金充当）の配当金を還元いたします。

配当金の還元方法

組合員の方

（A）1年契約の方

1. 次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。
2. 端数については、組合の預り金とし端数（10円未満）が累積で200円を超えた時は出資金に増資させていただきます。
3. また、同封の「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明書兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

（B）長期契約者の方

1. 長期契約掛金÷契約年数=20年度配当対象掛金とし、その掛金の5%を還元いたします。還元方法については、同封の「配当金のお知らせ」をご覧ください。
2. 端数については、組合の預り金とし端数（10円未満）が累積で200円を超えた時は出資金に増資させていただきます。
3. また、同封の「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明書兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

非組合員の方

（A）1年契約の方

1. 次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。

（B）長期契約者の方

1. 長期契約掛金÷契約年数=20年度配当対象掛金とし、その掛金の5%を還元いたします。還元方法については、後日郵送させていただきます。

平成21年度事業計画について

（火災共済）

1. 事業方針

組合を取巻く環境は、日増しに不況感を反映し厳しいものがありますが、地域唯一の中小企業者のための共済として「相互扶助」を理念とします。中小企業者から頼られる組合として精進を重ねてまいります。

特に今年度は、組合のホームページを立上げ、組合員や加入者に対して更に情報開示をしてオープンな組合を創造してまいります。

2. 普及促進目標

新契約件数 18,500件 新契約額 2,900億円

（商工共済）

1. 事業方針

上部団体に組合員のニーズにあった商品開発の提言を行い、組合員のニーズに沿った組合を創造してまいります。

また、新協同組合法の改正に伴い、平成23年度末まで組合の出資金を10,000千円以上にするため関係各位にご協力を求め早い時期のクリアーを目指します。

2. 普及促進目標

- ① ハンドル共済 3,760台
- ② 大型傷害共済 1,800口
- ③ 自動車共済 10,000台

委員会の設置について

組合内部に設置されている委員会を紹介します。

1. 審査委員会

（委員会の目的）

委員会は、定款第10条（共済金の決定についての異議の申出）の規程により、共済金の決定に関する異議の申出に対して再審査し、その結果を理事長に報告する。（規約抜粋）

（委員会の構成）

職名	氏名	所 属
委員	佐藤 祥二	かづの商工会 会長
委員	近藤 道哲	美郷町商工会 会長
委員	金子 芳継	三種町商工会 会長
委員	伊藤 邦夫	秋田県産業経済政策課長
委員	渡部 薫	日本損害保険協会登録鑑定人

2. 総代選考委員会

（委員会の目的）

選考委員は、総代選任の必要が生じたときは、当該選任地区の総代の定数に相当する総代となるべき者を選考し、その事業所名を理事長に報告しなければならない。（規約抜粋）

（委員会の構成）

地区	氏名	所 属
県北地区	佐藤 祥二	かづの商工会 会長
県北地区	畠 沢 邦 寿	大館商工会議所 専務理事
県北地区	菊 地 博	大館北秋商工会 会長
県北地区	金子 芳継	三種町商工会 会長
県北地区	武田 宏 巳	能代商工会議所 専務理事
中央地区	佐藤 貞 治	秋田商工会議所 専務理事
中央地区	高橋 光 男	秋田県中小企業団体中央会 専務理事
中央地区	木村 友 勝	河辺雄和商工会 会長
中央地区	大沼 武 且	由利本荘市商工会 副会長
中央地区	佐藤 作 内	にかほ市商工会 会長
県南地区	吉野 富 夫	大曲商工会議所 専務理事
県南地区	近藤 道哲	美郷町商工会 会長
県南地区	遠藤 芳 徳	平鹿中央商工会 会長
県南地区	小笠原恒男	雄物川町商工会 会長
県南地区	東海林啓太	羽後町商工会 会長

3. 代理所区分認定委員会

（委員会の目的）

代理所の区分を毎年6月に審議し、認定結果を理事長に通知する。

（委員会の構成）

職名	氏名	所 属
代表委員	佐藤 祥二	かづの商工会 会長
委員	木村 友勝	河辺雄和商工会 会長
委員	高貝 芳彦	大仙市商工会 会長
委員	白石 光弘	秋田県農業機械商業協同組合 理事長
委員	佐藤 恒夫	秋田県火災共済協同組合 専務理事

4. Web構築事業委員会

（委員会の目的）

「組合運営委員会」の答申を受けて、平成21年度組合のホームページを作成することが役員会で決議されたため委員会を立上げWebを構築する。

（委員会の構成）

委員長	佐藤 恒夫	秋田県火災共済協同組合 専務理事
委員	松原 繁雄	(株)松原印刷 代表取締役
委員	澤口 康孝	東京電装工業(株) 代表取締役
委員	山本 繁広	秋田県中小企業団体中央会 商業振興課 主事
委員	日 沼 勤	秋田県火災共済協同組合 事務局次長
委員	小野寺陽子	秋田県火災共済協同組合 推進課 課長
委員	金澤 英樹	秋田県火災共済協同組合 総務課 係長
委員	二 田 佑	秋田県火災共済協同組合 業務課 主任

地区別担当者一覧

組合は、契約者へのアフターや事故対応のためにブロック毎に職員を貼り付けております。契約に係る相談や事故の際は代理所や職員にご連絡を下さい。

能代市・山本郡・男鹿市
潟上市・南秋田郡
秋元 正人
TEL 080-1825-1719

鹿角市・鹿角郡・大館市
北秋田市・北秋田郡
釘谷 喬
TEL 090-7660-8564

秋田市
日沼 勤
TEL 080-1825-1718

大仙市・仙北市・仙北郡
小林 栄相
TEL 080-1825-1721

由利本荘市・にかほ市
高橋 崇
TEL 080-1650-3715

横手市・湯沢市・雄勝郡
二田 佑
TEL 080-1825-1723

各ブロックの責任者を掲載しております。

●商工共済 柴田 茂 TEL 080-1825-1717
小野寺 陽子 TEL 080-1650-3714



事務局からのお知らせ

- 組合会議室の利用についてお知らせします。
組合が所有している組合会議室(商工会館6階に所有)を契約者に対して下記の要領で貸し出すことが役員会で決議されましたのでご利用お待ちします。
利用時間 午前9時から午後5時
利用料金 1時間 1,000円
利用規程 会議室使用規程に基づいた使用のみとします。
問合せ先 秋田県火災共済協同組合 総務課 TEL 018(864)3320
- 組合のポスターについてお知らせします。
平成21年度から全国の組合が統一したポスターを使用しています(P1参照)。最寄りの商工会・商工会議所・主要な協同組合に掲示しています。ゆづりに覧なって下さい。結構いいねと思います。
- 組合の内部体制についてお知らせします。
組合は「法令遵守」・「情報開示」を組合員



24時間いつでも安心

大型傷害共済

就業中に限らず、日常生活や休日のレジャーなど、貴方のまわりには危険があふれています。
いつ起こるかかわからない万に備え、保障の大きな「大型傷害共済」をお役立て下さい。

大型傷害共済の特長

- 1 加入年齢は、満6才以上、満80才未満と、幅広くご加入いただけます。
- 2 万一の場合は、損保や他の共済の支払いとは一切関係なく、お支払いします。
- 3 共済掛金は、年齢や性別、職業に関係なく一律月額2,000円です。
- 4 共済金のお支払いは、全額契約者に直接お支払いしますので、追って被共済者にお支払い下さい。
- 5 月払契約ですので、2回目以降の共済掛金は自動振替(県内金融機関)となります。
- 6 自動継続ですので、2年目以降は更改の手続きが不要です。

●補償内容

死亡 (事故日から180日以内の死亡に 支払います)	交通傷害	2,500万円
	一般の傷害	2,000万円
後遺障害 (後遺障害等級1級から5級に 認定された場合に支払います)	交通傷害 一般の傷害	2,000万円～20万円 (後遺障害等級1級から5級に 認定された場合に支払います)
医療共済金	入院 交通傷害 一般の傷害	4,000円×日数 (事故日から1年以内の入院)
	通院 交通傷害 一般の傷害	2,000円×日数 (事故日から1年以内の通院の日数)

※医療共済金は、事故の日から90日以内に医師の「入院・通院」治療を受けたときに対象となります。

医療総合保障共済

個人契約はもちろん、法人契約で従業員の福利厚生としてもご利用ください。3つのプランの中から、あなたに合ったプランをお選びいただけます。

- 新規加入は満6歳から満80歳まで(年齢により補償内容が異なります)
- 全ての契約者へ「健康相談サービス」「名医・優秀専門医紹介サービス」が付帯されます
- 共済掛金は補償プラン・年齢により異なります
- 従業員の福利厚生としてご利用頂いた場合は、経費処理対応が可能です

●補償内容(抜粋)

プラン 共済金の種類	しっかり医療ガード		ミニ医療	がん共済
	A	C	MA	GA
傷害、疾病(一泊当り)	6,000円	2,000円	6,000万円	—
傷害、疾病手術	6・12・24万円	2・4・8万円	6・12・24万円	—
がん診断	180万円	60万円	—	180万円
がん入院(一泊当り)	18,000円	6,000円	—	18,000円
がん手術	18・36・72万円	6・12・24万円	—	9,000円

- 及び契約者に対して今以上に積極的に行っております。また、組合事務局内に「苦情対応チーム」や「内部監査体制」を設置し組合員皆様方から更に信頼を得られる組合にしていまいります。
4. 組合設立35周年についてお知らせします。
組合は平成22年度に組合創立35周年を迎えます。平成22年度に「組合創立35周年事業実行委員会」を設立して対応してまいります。組合員皆様のご協力をお願いします。
 5. クールビズ対応についてお知らせします。
平成21年度は6月22日から9月30日までクールビズを実施しております。軽装での来所をお願いします。また、職員が各組合員ご訪問の際もクールビズでご訪問させて頂いておりますのでご理解をお願いします。

お問い合わせは
秋田県火災共済協同組合・秋田県商工共済協同組合
秋田市旭北錦町1-47 TEL (018)864-3320 FAX (018)864-3335
または、地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)・主要協同組合へお申し出下さい。

(事務所近影)